

介護度	1割負担分(1日)	居住費(1日)				食費(1日)				日用品費	金銭管理費	合計		その他
		第1段階 負担限度額	第2段階	第3段階	第4段階以上	第1段階 負担限度額	第2段階	第3段階①	第3段階②			1日あたり 月額(30日)	高額介護サービス費償還額	
要介護1	*872円 (670)	第1段階	880円	300円	500円/月	300円/日	第1段階	300円	2,369円	71,060円	11,160円	・電気製品持込料1個当たり50円/日 ・美容代 (カット2,100円) ・カラ— ・行事参加費 ・特別食は実費		
		第2段階	880円	390円			2,459円	73,760円	11,160円					
		第3段階	1,370円	650円			3,209円	96,260円	1,560円					
		第4段階以上	2,412円	1,360円			3,919円	117,560円	1,560円					
要介護2	*954円 (740)	第1段階	880円	300円	500円/月	300円/日	第1段階	300円	2,451円	73,520円	13,620円			
		第2段階	880円	390円			2,541円	76,220円	13,620円					
		第3段階	1,370円	650円			3,291円	98,720円	4,020円					
		第4段階以上	2,412円	1,360円			4,001円	120,020円	4,020円					
要介護3	*1,041円 (815)	第1段階	880円	300円	500円/月	300円/日	第1段階	300円	2,538円	76,130円	16,230円			
		第2段階	880円	390円			2,628円	78,830円	16,230円					
		第3段階	1,370円	650円			3,378円	101,330円	6,630円					
		第4段階以上	2,412円	1,360円			4,088円	122,630円	6,630円					
要介護4	*1,125円 (886)	第1段階	880円	300円	500円/月	300円/日	第1段階	300円	2,622円	78,650円	18,750円			
		第2段階	880円	390円			2,712円	81,350円	18,750円					
		第3段階	1,370円	650円			3,462円	103,850円	9,150円					
		第4段階以上	2,412円	1,360円			4,172円	125,150円	9,150円					
要介護5	*1,206円 (955)	第1段階	880円	300円	500円/月	300円/日	第1段階	300円	5,399円	161,960円	0円			
		第2段階	880円	390円			2,703円	81,080円	21,180円					
		第3段階	1,370円	650円			2,793円	83,780円	21,180円					
		第4段階以上	2,412円	1,360円			3,543円	106,280円	11,580円					
								5,480円	164,390円	0円				

第1段階:生活保護、福祉年金の方 第2段階:年収(年金)80万円以下の世帯の方 第3段階:年収(年金)80万円以上120万円以下の世帯の方 第4段階:住民税課税世帯(1) 外泊・入院等で居室を空けておく場合の居住費について、第1～第3段階の方は外泊時費用(250円/日)にあわせ1ヶ月に6日までは負担限度額の適応を受け補給付を受けられますが、7日目からは適応外となり、設定料金の2,412円となりますのでご注意ください。

(2) 高額介護サービス費 1割負担額(月の合計)が下記の上限を越えた場合に、申請すれば越えた分が払い戻されます。

第1段階:15,000円 第2段階:15,000円 第3段階:24,600円 第4段階以上:44,400円(市町村住民税課税～年収約770万円未満の方)
年収770万円～1,160万円の方の場合には、上限金額が93,000円(世帯)となります。

(3) 日用品費とは、歯ブラシ・歯磨き粉・入れ歯洗浄剤・ボックスティッシュ・ペーパータオル・バスタオル等の料金です。

(4) 金銭管理費とは、お預けいただく印鑑・小口現金及び立替払いの管理費用です。

* 夜勤職員配置加算(18円/日)、看護体制加算I(4円/日)II(8円/日)、日常生活継続支援加算(46円/日)、処遇改善加算I(1割負担分の14.0%)地域加算を含んでいます。基本的に手厚い人員配置や専門性に関する加算です。ただし、配置人員等が基準を下回った月は、これらの加算はいたしません。()内は基本報酬です。また、糖尿病食等、医師の食事せんに基づいた食事を提供する場合は、療養食加算(6円/回)をいただきます。また、低栄養状態等の場合、再入所時栄養連携加算(200円/回)をいただきます。

介護度	2割負担分(1日)	居住費(1日)		食費(1日)		日用品費	金銭管理費	合計		高額介護サービス費還額	その他	
		負担限度額	第1段階 第2段階 第3段階 第4段階以上	負担限度額	第1段階 第2段階 第3段階 第4段階以上			1日あたり	月額(30日)			
要介護1	*1,744円 (670)	負担限度額	880円	負担限度額	300円	300円/日		1日あたり	3,241円	月額(30日)	97,220円	37,320円
		第1段階	880円	第1段階	390円			3,331円	99,920円	37,320円		
		第2段階	1,370円	第3段階①	650円			4,081円	122,420円	27,720円		
		第3段階	2,412円	第3段階②	1,360円			4,791円	143,720円	27,720円		
要介護2	*1,908円 (740)	負担限度額	880円	負担限度額	300円	300円/日		1日あたり	3,405円	月額(30日)	102,140円	42,240円
		第1段階	880円	第2段階	390円			3,495円	104,840円	42,240円		
		第2段階	1,370円	第3段階①	650円			4,245円	127,340円	32,640円		
		第3段階	2,412円	第3段階②	1,360円			4,955円	148,640円	32,640円		
要介護3	*2,083円 (815)	負担限度額	880円	負担限度額	300円	300円/日		1日あたり	6,182円	月額(30日)	185,450円	12,840円
		第1段階	880円	第1段階	390円			3,580円	107,390円	47,490円		
		第2段階	1,370円	第2段階	390円			3,670円	110,090円	47,490円		
		第3段階	2,412円	第3段階①	650円			4,420円	132,590円	37,890円		
要介護4	*2,250円 (886)	負担限度額	880円	負担限度額	390円	300円/日		1日あたり	5,130円	月額(30日)	153,890円	37,890円
		第1段階	880円	第2段階	390円			6,357円	190,700円	18,090円		
		第2段階	1,370円	第3段階①	650円			3,747円	112,400円	52,500円		
		第3段階	2,412円	第3段階②	1,360円			3,837円	115,100円	52,500円		
要介護5	*2,412円 (955)	負担限度額	880円	負担限度額	300円	300円/日		1日あたり	4,587円	月額(30日)	137,600円	42,900円
		第1段階	880円	第1段階	300円			5,297円	158,900円	40,470円		
		第2段階	1,370円	第2段階	390円			6,524円	195,710円	23,100円		
		第3段階	2,412円	第3段階①	650円			3,909円	117,260円	57,360円		
要介護5	*2,412円 (955)	負担限度額	880円	負担限度額	390円	300円/日		1日あたり	3,999円	月額(30日)	119,960円	57,360円
		第1段階	880円	第2段階	390円			4,749円	142,460円	47,760円		
		第2段階	1,370円	第3段階①	650円			5,459円	163,760円	47,760円		
		第3段階	2,412円	第3段階②	1,360円			6,686円	200,570円	27,960円		

第1段階:生活保護、福祉年金の方 第2段階:年収(年金)80万円以下の世帯の方 第3段階:年収(年金)80万円以上120万円以下の世帯の方 第4段階:住民税課税世帯

(1) 外泊・入院等で居室を空けておく場合の居住費について、第1～第3段階の方は外泊時費用(250円/日)にあわせ1ヶ月までは負担限度額の適応を受け補給給付を受けられますが、7日目からは適応外となり、設定料金の2,412円となりますのでご注意ください。

(2) 高額介護サービス費 1割負担額(月の合計)が下記の上限を越えた場合に、申請すれば越えた分が払い戻されます。

第1段階:15,000円 第2段階:15,000円 第3段階:24,600円 第4段階以上:44,400円(市町村民税課税～年収約770万円未満の方)
 年収770万円～1,160万円の方の場合には、上限金額が93,000円(世帯)となります。

(3) 日用品費とは、歯ブラシ・歯磨き粉・入れ歯洗浄剤・ボックスティッシュ・ペーパータオル・バスタオル等の料金です。

(4) 金銭管理費とは、お預けいただく印鑑・小口現金及び立替払いの管理費用です。

*夜勤職員配置加算(38円/日)、看護体制加算I(8円/日)II(16円/日)、日常生活継続支援加算(92円/日)、処遇改善加算I(2割負担分の14.0%)を含んでいます。基本的に手厚い人員配置や専門性に関する加算です。ただし、配置人員等が基準を下回った月は、これからの加算はいただきません。()内は基本報酬です。また、糖尿病食等、医師の食事せんに基づいた食事を提供する場合は、療養食加算(6円/回)をいただきます。また、低栄養状態等の場合、再入所栄養連携加算(400円/回)をいただきます。

介護度	3割負担分(1日)	居住費(1日)		食費(1日)		日用品費	金銭管理費	合計		高額介護サービス費還額	その他
		負担限度額	第1段階 第2段階 第3段階 第4段階以上	負担限度額	第1段階 第2段階 第3段階 第4段階以上			1日あたり	月額(30日)		
要介護1	*2,616円 (670)	負担限度額	880円	負担限度額	300円	300円/日		4,113円	123,380円	63,480円	・電気製品持ち込み料1個当たり50円/日
		第1段階	880円	第1段階	390円			4,203円	126,080円	63,480円	
		第2段階	1,370円	第3段階①	650円			4,953円	148,580円	53,880円	
		第3段階	1,370円	第3段階②	1,360円			5,663円	169,880円	53,880円	
要介護2	*2,862円 (740)	負担限度額	2,412円	負担限度額	1,545円	500円/月		6,890円	206,690円	34,080円	・美容代 ・理容代 (カット2,000円)
		第1段階	880円	第1段階	300円			4,359円	130,760円	70,860円	
		第2段階	880円	第2段階	390円			4,449円	133,460円	70,860円	
		第3段階	1,370円	第3段階①	650円			5,199円	155,960円	61,260円	
要介護3	*3,125円 (815)	負担限度額	2,412円	負担限度額	1,545円	300円/日		7,136円	214,070円	41,460円	・カラ— ・行事参加費
		第1段階	880円	第1段階	300円			4,622円	138,650円	78,750円	
		第2段階	880円	第2段階	390円			4,712円	141,350円	78,750円	
		第3段階	1,370円	第3段階①	650円			5,462円	163,850円	69,150円	
要介護4	*3,375円 (886)	負担限度額	2,412円	負担限度額	1,545円			7,399円	221,960円	49,350円	・特別食は 実費
		第1段階	880円	第1段階	300円			4,872円	146,150円	86,250円	
		第2段階	880円	第2段階	390円			4,962円	148,850円	86,250円	
		第3段階	1,370円	第3段階①	650円			5,712円	171,350円	76,650円	
要介護5	*3,618円 (955)	負担限度額	2,412円	負担限度額	1,545円			7,649円	229,460円	56,850円	
		第1段階	880円	第1段階	300円			5,115円	153,440円	93,540円	
		第2段階	880円	第2段階	390円			5,205円	156,140円	93,540円	
		第3段階	1,370円	第3段階①	650円			5,955円	178,640円	83,940円	
第4段階	2,412円	第3段階②	1,360円	6,665円	199,940円	83,940円					
							7,892円	236,750円	64,140円		

第1段階:生活保護、福祉年金の方 第2段階:年収(年金)80万円以下の世帯の方 第3段階:年収(年金)80万円以上120万円以下の世帯の方 第4段階:住民税課税世帯

(1) 外泊・入院等で居室を空けておく場合の居住費について、第1～第3段階の方は外泊時費用(250円/日)にあわせ1ヶ月に6日までは負担限度額の適応を受け補給給付を受けられますが、7日目からは適応外となり、設定料金の2,412円となりますのでご注意ください。

(2) 高額介護サービス費 1割負担額(月の合計)が下記の上限を越えた場合に、申請すれば越えた分が払い戻されます。

第1段階:15,000円 第2段階:15,000円 第3段階:24,600円 第4段階以上:44,400円(市町村民税課税～年収約770万円未満の方)

年収770万円～1,160万円の方の場合には、上限金額が93,000円(世帯)となります。

(3) 日用品費とは、歯ブラシ・歯磨き粉・入れ歯洗浄剤・ボックスティッシュ・ペーパータオル・バスタオル等の料金です。

(4) 金銭管理費とは、お預けいただく印鑑・小口現金及び立替払いの管理費用です。

* 夜勤職員配置加算(54円/日)、看護体制加算Ⅰ(12円/日)Ⅱ(18円/日)、日常生活継続支援加算(138円/日)、処遇改善加算Ⅰ(3割負担分の14.0%)を含んでいます。基本的
に手厚い人員配置や専門性に関する加算です。ただし、配置人員等が基準を下回った月は、これらの加算はいただきません。()内は基本報酬です。また、糖尿病食等、医師の食
事せんに基づいた食事を提供する場合、療養食加算(6円/回)をいただきます。また、低栄養状態等の場合、再入所時栄養連携加算(600円/回)をいただきます。